

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11) 特許出願公開番号
特開2005-224617
(P2005-224617A)

(43) 公開日 平成17年8月25日(2005.8.25)

(51) Int.Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 5/00	A 6 1 B 5/00 1 O 1 K	2 F O 5 6
// G O 1 K 1/14	G O 1 K 1/14 E	4 C 1 1 7
G O 1 K 7/00	G O 1 K 7/00 3 4 1 G	

審査請求 有 請求項の数 3 O L (全 20 頁)

(21) 出願番号	特願2005-73296 (P2005-73296)	(71) 出願人	503246015 オムロンヘルスケア株式会社 京都府京都市右京区山ノ内山ノ下町24番地
(22) 出願日	平成17年3月15日 (2005.3.15)	(74) 代理人	100085006 弁理士 世良 和信
(62) 分割の表示	特願平11-165915の分割	(74) 代理人	100106622 弁理士 和久田 純一
原出願日	平成11年6月11日 (1999.6.11)	(72) 発明者	田畑 信 京都府京都市右京区山ノ内山ノ下町24番地 オムロンヘルスケア株式会社内
		(72) 発明者	太田 弘行 京都府京都市右京区山ノ内山ノ下町24番地 オムロンヘルスケア株式会社内

最終頁に続く

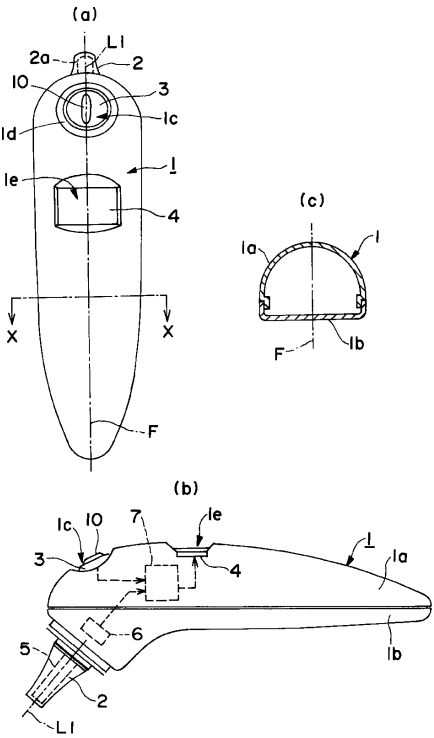
(54) 【発明の名称】 耳式体温計

(57) 【要約】

【課題】被測定者の鼓膜の位置に応じた持ち方で本体を持つことができる耳式体温計を提供すること。

【解決手段】本発明による耳式体温計は、鼓膜温の測定時に手で保持される本体と、本体から突出する状態で本体に対して固定され測定時に被測定者の外耳道に挿入されるプローブとを含んでいる。本体は、プローブが本体から突出している側とその逆側とを有し、このプローブが本体から突出する側の逆側は、プローブの中心軸を含む基準平面に直交する方向の曲率がほぼ一定な曲面を形成し、曲面の曲率中心はプローブの基端部近傍に位置する。さらに、本体は、被測定者の外耳道にプローブを挿入する向きに応じた複数通りの本体の持ち方を使用者に認識させ、かつ識別させるための指標を有する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

鼓膜温の測定時に手で保持される本体と、

前記本体から突出する状態で本体に対して固定され、測定時に被測定者の外耳道に挿入されるプローブとを含み、

前記本体は、前記プローブが本体から突出している側とその逆側とを有し、このプローブが本体から突出する側の逆側は、前記プローブの中心軸を含む基準平面に直交する方向の曲率がほぼ一定な曲面を形成し、該曲面の曲率中心は前記プローブの基端部近傍に位置することを特徴とする耳式体温計。

【請求項 2】

10

鼓膜温の測定時に手で保持される本体と、

前記本体から突出する状態で本体に対して固定され、測定時に被測定者の外耳道に挿入されるプローブとを含み、

前記本体は、正面側部材と、前記正面側部材の逆側であり、前記プローブが本体から突出している背面側部材とで構成され、

前記正面側部材は、測定時に手で保持する部分の表面形状は、前記プローブの中心軸を含む基準平面に直交する方向の曲率がほぼ一定な略円柱状となっていることを特徴とする耳式体温計。

【請求項 3】

前記本体は、被測定者の外耳道に前記プローブを挿入する向きに応じた複数通りの本体の持ち方を使用者に認識させ、かつ識別させるための指標を有することを特徴とする請求項 1 又は 2 のいずれかに記載の耳式体温計。

20

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、鼓膜から放射される赤外線を検出することによって鼓膜温を測定する耳式体温計に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、鼓膜から放射される赤外線を赤外線センサで非接触に計測し、鼓膜温を測定する耳式体温計が提案されている。耳式体温計は、一般に、以下の構成を持つ。即ち、耳式体温計は、本体と、この本体から外方へ向けて突出し、鼓膜温の測定時に耳の穴(外耳道)に挿入されるプローブとを有する。本体の内部には、プローブを外耳道に挿入した際に鼓膜からプローブ内部へ侵入した赤外線を検出する赤外線センサと、赤外線センサの検出結果に基づいて鼓膜温を算出するマイクロコンピュータ(マイコン)とが搭載されており、マイコンによって算出された鼓膜温は、本体に設けられた表示器に表示される。

30

【0003】

使用者は、鼓膜温を測定する場合には、本体を保持し、プローブを被測定者の外耳道へ挿入した後、測定開始スイッチを押す。すると、赤外線センサが鼓膜からの赤外線を検出し、マイコンが検出された赤外線に基づく鼓膜温を表示器に表示させる。使用者は、表示器に表示された鼓膜温を参照することによって、被測定者の体温を認識することができる。

40

【0004】

鼓膜温を測定する際には、使用者は、本体を保持し、プローブを外耳道に挿入することで測定時における姿勢をとる。この測定時における姿勢(耳式体温計の人体に対する適正な位置)をとり易くするため、従来の耳式体温計には、使用者が本体を持ち易くするための工夫がなされている。

【0005】

例えば、特許文献 1 に開示された耳式体温計(以下、「先行例 1」という)は、本体に GANGRIP が設けられており、使用者が GANGRIP を握持することで、測定時におけ

50

る姿勢をとり易くしている。また、特許文献 2 に開示された耳式体温計(以下、「先行例 2」という)は、人体に押し当てられる円弧状部を本体に設けることで、耳式体温計を安定した状態で持つことを可能としている。

【特許文献 1】米国特許 4 9 9 3 4 2 4 号公報

【特許文献 2】特開平 1 0 - 1 1 8 0 3 3 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ところで、被測定者の鼓膜温を適正に測定するには、赤外線センサが鼓膜からの赤外線を適正に検出することを要する。このため、赤外線センサは、本体の内部にてプローブの中心軸上に配置され、プローブが耳の穴に挿入された場合に、鼓膜と対向し、鼓膜から放射された赤外線がプローブを通じて赤外線センサに到達するようにされている。 10

【0007】

しかしながら、上記した従来の耳式体温計には以下の問題があった。即ち、プローブは、赤外線センサに到達すべき赤外線を遮る方向に動かすことができないため、赤外線センサとの相対位置を適正な状態で一定に保つべく、本体に対して固定されている。

【0008】

一方、外耳道の開口部と鼓膜とは、頭部を側面から見た場合に、同一直線上に配置されている訳でなく、鼓膜は、例えば、外耳道の開口部よりも後頭部側(頭部の背面側)にあたり、顔面側(頭部の正面側)にあたりする。また、人によっては、外耳道が直線状でなく曲がっている場合もある。 20

【0009】

このように、外耳道の開口部から鼓膜へ向かう方向(開口部から鼓膜が見える方向)や、開口部から鼓膜までの外耳道の曲がり方は、人によって千差万別である。このため、被測定者によっては、プローブを外耳道に挿入した後に、赤外線センサが鼓膜に対向するように、プローブを外耳道に挿入する向きを鼓膜の位置に合わせて変えなければならない場合がある。

【0010】

このとき、先行例 1 では、ガングリップを握持することで本体を持つ構成であるので、本体の適正な持ち方(ガングリップを握る方向)は一つしかない。このため、使用者は、プローブの向きを変えなければならない場合には、ガングリップを不自然・不安定な状態で持つか、ガングリップを握っている手の手首や腕を不自然な方向に曲げるかをしなければならなかった。 30

【0011】

また、先行例 2 では、プローブを外耳道に挿入した際にプローブの基端部と円弧状部を支点とする(人体に接触させる)構成である。このため、本体の持ち方として、円弧状部を人体に押し当てるようにして持つことのみが予定されており、円弧状部を人体から離れた状態で持つことは予定されていない。従って、プローブの向きを変えなければならない場合には、先行例 1 と同様に、予定されていない持ち方で本体を持たなければならない。従って、本体の持ち方が不自然・不安定となることがあった。 40

【0012】

このように、先行例 1 及び先行例 2 では、プローブの向きに応じて本体の持ち方を変えることが予定されていないため、プローブの向きを変えたときに、測定時における姿勢が不自然・不安定となることがあった。測定時における姿勢が不自然・不安定であると、体温測定 of 快適さが損なわれる可能性がある。また、赤外線センサに体温測定に十分な赤外線が到達せず、適正に鼓膜温を測定できない可能性がある。さらに、不自然・不安定な持ち方では、その持ち方を覚えたり、再現したりすることが困難となる可能性がある。

【0013】

本発明の課題は、被測定者の鼓膜の位置に応じた持ち方で本体を持つことができる耳式体温計を提供することである。詳細には、被測定者の鼓膜の位置に応じてプローブを外耳 50

道に挿入する向きを変えるために本体を複数通りの持ち方で持つことができる耳式体温計を提供することである。また、プローブを外耳道に挿入する向きに応じて用意された複数通りの本体の持ち方を使用者が認識することができる耳式体温計を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0014】

本発明は、上記した課題を解決するために以下の構成を採用する。

【0015】

即ち、本発明の第1の態様は、鼓膜温の測定時に手で保持される本体と、前記本体から突出する状態で本体に対して固定され、測定時に被測定者の外耳道に挿入されるプローブとを含み、前記本体は、前記プローブが本体から突出している側とその逆側とを有し、このプローブが本体から突出する側の逆側は、前記プローブの中心軸を含む基準平面に直交する方向の曲率がほぼ一定な曲面を形成し、該曲面の曲率中心は前記プローブの基端部近傍に位置することを特徴とする。

10

【0016】

第1の態様によれば、本体のプローブが突出している側の逆側は、曲面の曲率がほぼ一定であり、その曲率中心がプローブの基端部近傍に位置するので、プローブが本体から突出する側の逆側から本体を持つ場合に、その本体を持つ方向が変わっても使用者は持つ方向が異なることによる違和感を感じなくて済む。従って、本体の複数の持ち方を使用者に用意することができる。

【0017】

20

本発明の第2の態様は、鼓膜温の測定時に手で保持される本体と、前記本体から突出する状態で本体に対して固定され、測定時に被測定者の外耳道に挿入されるプローブとを含み、前記本体は、正面側部材と、前記正面側部材の逆側であり、前記プローブが本体から突出している背面側部材とで構成され、前記正面側部材は、測定時に手で保持する部分の表面形状は、前記プローブの中心軸を含む基準平面に直交する方向の曲率がほぼ一定な略円柱状となっていることを特徴とする。

【0018】

第2の態様によれば、本体の正面側部材は、測定時に手で保持する部分の表面形状が、前記プローブの中心軸を含む基準平面に直交する方向の曲率がほぼ一定な略円柱状となっているので、本体の正面側部材を持つ場合に、その本体を持つ方向が変わっても使用者は持つ方向が異なることによる違和感を感じなくて済む。従って、本体の複数の持ち方を使用者に用意することができる。

30

【0019】

第1及び第2の態様では、前記本体は、被測定者の外耳道に前記プローブを挿入する向きに応じた複数通りの本体の持ち方を使用者に認識させ、かつ識別させるための指標を有することが好適である。このようにすれば、被測定者の鼓膜の位置に応じてプローブを外耳道に挿入する向きを変える際に、指標が設けられているので、使用者は複数通りの本体の持ち方を認識することができる。そして、使用者が、指標に従って複数通りの本体の持ち方のいずれかで本体を持つことで、プローブを外耳道に挿入する向きを変えることができ、さらに複数通りの本体の持ち方から被測定者に応じた本体の持ち方を識別することができる。これによって、プローブを鼓膜の位置に応じた適正な向きで挿入することができるので、被測定者の体温を適正に測定することができる。

40

【0020】

なお、本明細書において、耳式体温計の操作者を「使用者」と称し、耳式体温計によって鼓膜温（体温）を測定される者は「被測定者」と称する。

【発明の効果】

【0021】

本発明による耳式体温計によれば、被測定者の鼓膜の位置に応じて外耳道に対するプローブの向きを変えられるように本体を持つことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

50

【 0 0 2 2 】

以下、図面を参照して本発明の実施形態を説明する。

〔実施形態 1〕

耳式体温計の構成

【 0 0 2 3 】

図 1 (a) は、本発明の実施形態 1 による耳式体温計の正面図であり、図 1 (b) は、図 1 (a) に示した耳式体温計の左側面図であり、図 1 (c) は、図 1 (a) に示した X - X 線に従って本体 1 を切断した場合における端面図である。図 1 (a) 及び図 1 (b) に示すように、耳式体温計は、被測定者の鼓膜温を測定することによって被測定者の体温を測定するものであり、本体 1 と、プローブ 2 と、測定開始スイッチとしての測定開始用のスイッチ 3 と、表示器 4 とを備えている。 10

【 0 0 2 4 】

本体 1 は、長手方向(基準平面 F の方向)と短手方向(基準平面 F に直交する方向)とを有し、さらに、正面側(プローブが突出している側の逆側に相当)と、背面側(プローブが突出している側に相当)とを有し、正面側部材 1 a と背面側部材 1 b とを接合することで構成されている。本体 1 は、プローブ 2 の中心軸 L 1 を含む基準平面 F に対して略面对称となっている。

【 0 0 2 5 】

正面側部材 1 a は、その長手方向の一端側が他端側よりも曲率が大きいドーム状に形成されており、その表面形状は、本体 1 の短手方向(基準平面 F に直交する方向)で切断する場合には、長手方向におけるどの部位で切断した場合でも切断されたときの端面が略円弧状となる曲面(基準平面に直交する方向の曲率がほぼ一定の曲面に相当)で構成されている。 20

【 0 0 2 6 】

図 1 (c) には、例として、正面側部材 1 a の短手方向(基準平面 F に対して直交する方向)に沿った X - X 線を含む面で切断した場合における端面が図示されており、その端面形状は略円弧状になっている。

【 0 0 2 7 】

また、正面側部材 1 a の一端側には、円形の第 1 開口部 1 c が設けられている。第 1 開口部 1 c には、正面側部材 1 a の内部へ向けて落ち込むように形成されたリング状の外縁部 1 d が形成されている。また、正面側部材 1 a の中間部には、第 2 開口部 1 e が設けられている。 30

【 0 0 2 8 】

プローブ 2 は、両端が開口し基端部が末端部よりも大径の円錐台状に形成されており、基端部が本体 1 に対して固定された状態で、本体 1 の背面側部材 1 b の一端側から外方に向けて斜めに突出している。これによって、耳式体温計を正面から見た場合に、プローブ 2 の基端部が本体 1 の長手方向の一端よりも外方に突出している。なお、プローブ 2 は、本体 1 と一体形成されていても良く、着脱自在に構成されていても良い。

【 0 0 2 9 】

スイッチ 3 は、円形状の平面形状を有しており、第 1 開口部 1 c から外部に露出している。スイッチ 3 の表面には、指標 1 0 がエンボスで形成されている。指標 1 0 は、基準平面 F 上に配置されており、使用者は、指標 1 0 を視認したり触ったりすることで、本体 1 の左側と右側とを認識することが可能となっている。即ち、指標 1 0 は、使用者に複数通りの本体 1 の持ち方を認識・実行させるために設けられている。 40

【 0 0 3 0 】

表示器 4 は、正面側部材 1 a の図示せぬ第 2 開口部 1 e にはめ込まれており、LCD (液晶表示ディスプレイ) で構成された矩形の表示面が外部に露出している。

【 0 0 3 1 】

プローブ 2 の内部には、プローブ 2 の中心軸 L 1 と同軸で円筒状の導波管 5 が設けられている。また、本体 1 の内部には、サーモパイル 6 と、マイコン 7 とが設けられている。 50

【 0 0 3 2 】

サーモパイル 6 は、赤外線センサと温度センサ(サーミスタ)とを有しており、赤外線センサは、プローブ 2 の中心軸 L 1 の延長線上に配置されており、これによって、プローブ 2 の内部に入射した赤外線が導波管 5 を介して赤外線センサに到達するようになっている。マイコン 7 は、スイッチ 3 , 表示器 4 及びサーモパイル 6 と電氣的に接続されている。

耳式体温計の使用方法

【 0 0 3 3 】

次に、図 1 に示した耳式体温計の使用方を、耳式体温計の動作例とともに、図 1 ~ 図 4 を用いて説明する。図 2 ~ 図 4 は、図 1 に示した耳式体温計の使用方(耳式体温計の持ち方)の説明図である。

10

【 0 0 3 4 】

なお、図 2 ~ 図 4 は、耳式体温計の使用者が、被測定者の体温を測定する場合を図示しているが、耳式体温計の使用者と被測定者が同一である場合でも、使用方は同じである。

【 0 0 3 5 】

最初に、使用者が、本体 1 に設けられた図示せぬ電源スイッチを投入する。すると、マイコン 7 が起動し、所定の初期設定(バッテリーチェック、測定準備処理等)を行う。その後、初期設定が終了すると、使用者がスイッチ 3 を押すことによって鼓膜温(体温)の測定が開始される状態(測定開始待機状態)となる。

【 0 0 3 6 】

その後、使用者は、本体 1 の一端側(スイッチ 3 が設けられている側)を上にし、本体 1 を保持する手の人差し指の配置位置を基準として本体 1 を保持する。即ち、人差し指の先端が本体 1 の一端側へ向き且つ長手方向に沿った状態で、人差し指の本体 1 に対する配置位置を決定し、その後、人差し指の位置に合わせて本体 1 を正面側から自然に握り込むようにして本体 1 を持つ。

20

【 0 0 3 7 】

このとき、被測定者がこの耳式体温計によって初めて体温を測定する場合、或いは、被測定者の頭部を側面からみた場合に、被測定者の外耳道の開口部と鼓膜とが同一直線上にある場合には、図 2 に示すように、使用者は、人差し指の指頭を指標 1 0 (スイッチ 3)に接触させた後、指標 1 0 の延長線(基準平面 F)上に人差し指が位置するように本体 1 を正面側から握り込む。この持ち方を「第 1 の持ち方」と称する。

30

【 0 0 3 8 】

これに対し、例えば、被測定者の頭部を側面から見た場合に、被測定者の鼓膜が外耳道の開口部よりも後頭部側(背面側)に位置していることが分かっている場合には、図 3 に示すように、使用者は、人差し指の指頭をスイッチ 3 の指標 1 0 の左側に接触させた後、人差し指が指標 1 0 の延長線(基準平面 F)の左側に位置する状態で、本体 1 を正面側から握り込む。この持ち方を「第 2 の持ち方」と称する(本発明の第 1 の持ち方に相当)。

【 0 0 3 9 】

これに対し、例えば、被測定者の頭部を側面から見た場合に、被測定者の鼓膜が外耳道の開口部よりも顔面側(正面側)に位置していることが分かっている場合には、図 4 に示すように、使用者は、人差し指の指頭をスイッチ 3 の指標 1 0 の右側に接触させた後、人差し指が指標 1 0 の延長線(基準平面 F)の右側に位置する状態で、本体 1 を正面側から握り込む。この持ち方を「第 3 の持ち方」と称する(本発明の第 2 の持ち方に相当)。

40

【 0 0 4 0 】

その後、使用者は、上記した第 1 ~ 第 3 の持ち方によって本体 1 を保持した後、プローブ 2 の先端を外耳道に挿入する。このとき、使用者が第 1 の持ち方で本体 1 を保持している場合には、図 2 に示すように、プローブ 2 の中心軸 L 1 が人差し指の腹側の面に対してほぼ直交する状態にある。

【 0 0 4 1 】

従って、使用者は、手首を固定した状態でプローブ 2 の先端を外耳道の開口部に案内す

50

れば、プローブ 2 が外耳道の開口縁に対してほぼ直交する状態(外耳道の開口部に対するプローブ 2 の向きがほぼ平行な状態)で、プローブ 2 を外耳道に挿入することができる。

【 0 0 4 2 】

これに対し、使用者が第 2 の持ち方で本体 1 を保持している場合には、図 3 に示すように、プローブ 2 の中心軸 L 1 が人差し指の腹側の面に対して左側に傾いた状態にある。

【 0 0 4 3 】

従って、使用者は、手首を固定した状態でプローブ 2 の先端を外耳道の開口部に案内すれば、プローブ 2 が外耳道の開口縁に対して後頭部側に傾いた状態(プローブを挿入する向きが外耳道の開口部から被測定者の背面側へ向かう向きとなっている状態)で、プローブ 2 を外耳道に挿入することができる。

10

【 0 0 4 4 】

これに対し、使用者が第 3 の持ち方で本体 1 を保持している場合には、図 4 に示すように、プローブ 2 の中心軸 L 1 が人差し指の腹側の面に対して右側に傾いた状態にある。

【 0 0 4 5 】

従って、使用者は、手首を固定した状態でプローブ 2 の先端を外耳道の開口部に案内すれば、プローブ 2 が外耳道の開口縁に対して顔面側に傾いた状態(プローブを挿入する向きが外耳道の開口部から被測定者の正面側へ向かう向きとなっている状態)で、プローブ 2 を外耳道に挿入することができる。

【 0 0 4 6 】

このようにして、鼓膜に対して赤外線センサが対向するように、プローブ 2 が外耳道に挿入される。これによって、鼓膜から放射された赤外線が、プローブ 2 内の導波管 5 を通過してサーモパイル 6 の赤外線センサに到達する状態となる。

20

【 0 0 4 7 】

その後、使用者が、本体 1 を保持している人差し指でスイッチ 3 を押せば、スイッチ 3 からマイコン 7 に鼓膜温の測定開始信号が入力され、マイコン 7 が図示せぬ測定開始のブザーを鳴らした後、測定処理を開始する。

【 0 0 4 8 】

鼓膜からの赤外線がサーモパイル 6 の赤外線センサに当たると、赤外線センサの温度が上昇する。測定処理が開始されると、マイコン 7 は、サーモパイル 6 に対し、測定開始信号を入力する。測定開始信号がサーモパイル 6 に入力されると、赤外線センサは、所定の測定時間において、自身に当たった赤外線の量に応じた温度上昇値に比例する信号をマイコン 7 に入力する。また、サーモパイル 6 の温度センサは、赤外線センサ自身の温度に応じた信号をマイコン 7 に入力する。

30

【 0 0 4 9 】

すると、マイコン 7 は、赤外線センサ及び温度センサからの入力信号に基づいて被測定者の鼓膜温を算出し、図示せぬ測定終了ブザーを鳴らした後、算出結果を表示器 4 に表示して、測定処理を終了する。

【 0 0 5 0 】

その後、使用者や被測定者が表示器 4 に表示された鼓膜温(体温)を参照すれば、使用者や被測定者は、被測定者の体温を認識することができる。このとき、被測定者にとって、この耳式体温計による体温測定が初めてであれば、使用者は、本体 1 の持ち方を第 2 の持ち方及び第 3 の持ち方に変えて、夫々体温測定を行う。

40

【 0 0 5 1 】

その後、使用者や被測定者は、第 1 ~ 第 3 の持ち方についての体温の測定結果を対比し、最も高い測定結果が出た持ち方を適正な持ち方(適正な測定時における姿勢)として記憶する。

【 0 0 5 2 】

なぜなら、最も高い測定結果が出なかった持ち方については、プローブ 2 の外耳道に対する挿入角度が不適正であるために、鼓膜からの赤外線が外耳道の壁面やプローブ 2 等によって遮られてしまい、赤外線センサに到達すべき赤外線が到達しなかったと考えられる

50

からである。

【 0 0 5 3 】

従って、使用者や被測定者は、今後における体温測定に際し、記憶した持ち方をもって本体 1 を保持し、上記方法に従って耳式体温計を操作すれば、適正な測定時における姿勢をもって体温を測定することができ、適正な体温値を得ることができる。

【 0 0 5 4 】

以上説明したように、本発明の実施形態 1 による耳式体温計によると、プローブを外耳道に挿入する向きに応じて複数通りの持ち方を用意し、この複数通りの持ち方を使用者に認識させるための指標 10 がスイッチ 3 に設けられている。このため、使用者は、指標 10 を視覚や触覚で認識すれば、本体 1 の持ち方として、上述した第 1 ～ 第 3 の 3 通りの持ち方があることを認識することができる。そして、本体 1 を保持するときに、指標 10 を手がかりとし、指標 10 に従って本体 1 を持てば、上述した第 1 ～ 第 3 の持ち方を容易に実行することができる。

10

【 0 0 5 5 】

即ち、第 1 ～ 第 3 の持ち方は、本体 1 を正面側から持つ点で共通し、持つ方向がやや異なる点で相違する。正面側部材 1 a の短手方向の表面形状は、円柱面に近い曲面となっているので、第 1 の持ち方から第 2 又は第 3 の持ち方に変更しても、触感が殆ど変わらない。また、第 1 ～ 第 3 の持ち方は、本体 1 を正面側から握り込む方向がやや変わるのみであるので、持ち方自体は変わらない。このため、測定時における姿勢をとった場合における手首、肘、或いは肩の角度は、第 1 ～ 第 3 の持ち方間においてほぼ同じである。

20

【 0 0 5 6 】

このように、各第 1 ～ 第 3 の持ち方における本体 1 に対する触感、測定時における姿勢は、持ち方間で殆ど変わらないので、第 1 ～ 第 3 の持ち方の何れについてもほぼ同じ使用感を得ることができる。従って、使用者は、被測定者の鼓膜の位置に応じて第 1 ～ 第 3 の持ち方の何れで本体 1 を持った場合でも、自然且つ安定した測定時における姿勢をとることができる。

【 0 0 5 7 】

さらに、本体 1 には、指標 10 が設けられているので、この指標 10 に従って第 1 ～ 第 3 の持ち方を認識・実行することができる。このため、被測定者の鼓膜の位置に応じて外耳道に対するプローブ 2 の挿入角度を変える必要がある場合には、指標 10 に従って持ち方を変えることで、プローブ 2 を外耳道に挿入する向きを変えるための本体 1 の持ち替えを容易に行うことができる。従って、適正に被測定者の体温を測定することができる。

30

【 0 0 5 8 】

このことに鑑み、被測定者がこの耳式体温計を初めて用いる場合には、各第 1 ～ 第 3 の持ち方で体温を夫々測定すれば、被測定者に最も適したプローブ 2 を外耳道に挿入する向き(鼓膜の見える角度)を見つけることができる。そして、被測定者に最も適した挿入角度となる持ち方を、指標 10 を手がかりとして覚えておけば、今後の測定において、指標 10 を手がかりとして本体 1 の持ち方を容易に再現することができるので、被測定者に最も適したプローブの向きを確実に再現することができる。

40

【 0 0 5 9 】

なお、実施形態 1 では、第 1 開口部 1 c にリング状の外縁部 1 d が設けられているが、この外縁部 1 d は基準平面 F に対して略面对称であり、使用者が外縁部 1 d を指先でなぞることで人差し指の位置を決める手がかりとなる。従って、外縁部 1 d も指標の機能を有する。

〔実施形態 2〕

【 0 0 6 0 】

図 5 (a) は、本発明の実施形態 2 による耳式体温計の正面図であり、図 5 (b) は、図 5 (a) に示した耳式体温計の左側面図である。実施形態 2 は、実施形態 1 と指標の形状が異なる点を除き、実施形態 1 とほぼ同じ構成を有する。このため、共通点については説明を

50

省略し、相違点についてのみ説明する。

【0061】

図5(a),(b)に示すように、実施形態2における指標10Aは、本体1の長手方向及び短手方向に沿って配置された十字形状のエンボスである。指標10Aの本体1の長手方向に沿って配置された部位は、基準平面F上に配置されている。

【0062】

実施形態2による耳式体温計の使用方法は、実施形態1とほぼ同様である。耳式体温計の使用時において、使用者は、本体1を保持するとき、指標10Aの本体1の長手方向に沿って設けられた部位に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体1を握り込めば、上述した第1の持ち方を実行することができる、また、使用者は、指標10Aの本体の短手方向に沿って設けられた基準平面Fよりも左側の部位に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体1を握り込めば、上述した第2の持ち方を実行することができる。さらに、使用者は、本体の短手方向に沿って設けられた基準平面Fよりも右側の部位に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体1を握り込めば、上述した第3の持ち方を実行することができる。

10

【0063】

また、使用者が、第2又は第3の持ち方を実行する場合に、指標10Aの本体1の短手方向に沿って設けられた部位の左側端部と右側端部とを視覚や触覚で認識すれば、第2又は第3の持ち方を実行する際における人差し指の位置について或る程度の見当をつけることができるので、第2,第3の持ち方を容易に実行することができ、適正な体温を測ることができる。

20

〔実施形態3〕

【0064】

図6(a)は、本発明の実施形態3による耳式体温計の正面図である。図6(a)に示すように、実施形態3による耳式体温計では、図1に示した指標10の両側に、指標10に対して平行な長円状の指標10B1,10B2が、指標10から等距離をおいてエンボスで形成されている。以上の点を除き、実施形態3の構成は、実施形態1の構成とほぼ同じである。

【0065】

実施形態3による耳式体温計の使用方法は、実施形態1とほぼ同様である。但し、本体1を保持する場合に、使用者が指標10B1に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体1を握り込めば、第2の持ち方を実行することができる。一方、使用者が指標10B2に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体1を握り込めば、第3の持ち方を実行することができる。

30

〔実施形態4〕

【0066】

図6(b)は、本発明の実施形態4による耳式体温計の正面図である。図6(b)に示すように、実施形態4による耳式体温計では、スイッチ3の表面に4つの円形の指標10C1~10C4がエンボスで(凸部で)形成されている。

【0067】

各指標10C1,10C2は、本体1の長手方向に沿って基準平面F上に形成されており、各指標10C3,10C4は、基準平面Fに対して略面对称となる状態で形成されている。以上の点を除き、実施形態4の構成は、実施形態1の構成とほぼ同じである。

40

【0068】

実施形態4による耳式体温計の使用方法は、実施形態1とほぼ同様である。但し、本体1を保持する場合に、使用者が指標10C1と指標10C2との少なくとも一方に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体1を握り込めば、第1の持ち方を実行することができる。また、使用者が指標10C3に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体1を握り込めば、第2の持ち方を実行することができる。さらに、使用者が指標10C4に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体1を握り込めば、上述した第3の持ち方を実行する

50

ことができる。

【 0 0 6 9 】

なお、実施形態 4 では、各指標 1 0 C 1 ~ 1 0 C 4 を円形状としたが、図 6 (c) に示すように、各指標 1 0 C 1 ~ 1 0 C 4 の夫々は、頂点が本体 1 の短手方向及び長手方向の延長方向へ向けて配置された三角形形状となっても良い。

〔 実施形態 5 〕

【 0 0 7 0 】

図 7 (a) は、本発明の実施形態 5 による耳式体温計の正面図であり、図 7 (b) は、図 7 (a) に示した耳式体温計の左側面図である。実施形態 5 は、複数通りの本体の持ち方を使用者に認識・実行させるための複数の指標が、スイッチ 3 の表面ではなく、本体 1 の正面側部材 1 a の表面に設けられている点で実施形態 1 ~ 4 と異なる。

10

【 0 0 7 1 】

図 7 (a) , (b) に示すように、正面側部材 1 a には、複数の半球状 (平面円形状) の指標 1 0 D 1 ~ 1 0 D 4 が形成されている。各指標 1 0 D 1 , 1 0 D 2 は、第 1 開口部 1 c の近傍において、基準平面 F 上に配置されており、各指標 1 0 D 3 , 1 0 D 4 は、基準平面 F に対して略面对称に配置されている。以上の点を除き、実施形態 5 の構成は、実施形態 1 の構成とほぼ同じである。

【 0 0 7 2 】

実施形態 5 による耳式体温計の使用方法是、実施形態 4 とほぼ同様である。即ち、本体 1 を保持する場合に、使用者が指標 1 0 D 1 と指標 1 0 D 2 との少なくとも一方に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体 1 を握り込めば、第 1 の持ち方を実行することができる。また、使用者が指標 1 0 D 3 に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体 1 を握り込めば、第 2 の持ち方を実行することができる。さらに、使用者が指標 1 0 D 4 に人差し指の指頭を接触させて基準とし、本体 1 を握り込めば、上述した第 3 の持ち方を実行することができる。

20

【 0 0 7 3 】

なお、実施形態 5 では、各指標 1 0 D 1 ~ 1 0 D 4 を半球状としたが、実施形態 4 と同様に、各指標 1 0 D 1 ~ 1 0 D 4 の夫々が、平面形状が三角形のエンボスで形成されていても良い。

〔 実施形態 6 〕

30

【 0 0 7 4 】

図 8 (a) は、本発明の実施形態 6 による耳式体温計の正面図であり、図 8 (b) は、図 8 (a) に示した耳式体温計の左側面図であり、図 9 (a) , (b) は、図 8 に示した耳式体温計の変形例を示す図である。図 8 に示すように、実施形態 6 では、複数の指標 1 0 E 1 ~ 1 0 E 3 が、本体 1 の正面側部材 1 a の表面に形成されている。各指標 1 0 E 1 ~ 1 0 E 3 は、帯状のエンボスで形成されている。

【 0 0 7 5 】

指標 1 0 E 1 は、第 1 開口部 1 c の外縁部 1 d から本体 1 の他端側へ向けて基準平面 F 上に形成されている。また、各指標 1 0 E 2 , 1 0 E 3 は、外縁部 1 d から他端側へ向けて、本体 1 が第 2 , 第 3 の持ち方で保持されたときの人差し指に沿うように、基準平面 F に対して略面对称に形成されている。以上の点を除き、実施形態 6 の構成は、実施形態 1 の構成とほぼ同じである。

40

【 0 0 7 6 】

実施形態 6 による耳式体温計の使用方法是、実施形態 1 とほぼ同様である。但し、本体 1 を保持する場合に、使用者が指標 1 0 E 1 に沿って人差し指を配置すれば、第 1 の持ち方を実行することができる。また、使用者が指標 1 0 E 2 に沿って人差し指を配置すれば、第 2 の持ち方を実行することができる。さらに、使用者が指標 1 0 E 3 に沿って人差し指を配置すれば、第 3 の持ち方を実行することができる。

【 0 0 7 7 】

なお、実施形態 6 では、3つの帯状の指標 1 0 E 1 ~ 1 0 E 3 が設けられているが、図 9

50

(a)に示すように、外縁部1dから本体1の他端側へ向けて延出し、基準平面F上で交差(但し、図9(a)に示した破線部分は、実際には存在しない)する帯状の指標10F1, 10F2が設けられていても良い。

【0078】

この構成では、各指標10F1, 10F2の中間に人差し指を配置するようにして持ち方を決めることで、第1の持ち方を実行することができる。また、表示器4よりも本体1の一端側に存する指標10F2に従って人差し指の配置位置を決めることで、第2の持ち方を実行することができる。さらに、表示器4よりも本体1の一端側に存する指標10F1に従って人差し指の配置位置を決めることで、第3の持ち方を実行することができる。

【0079】

また、図8及び図9(a)に示した各指標10E1~10E3, 10F1, 10F2に代えて、図9(b)に示すように、正面側部材1aは、その長手方向のほぼ中間において、その短手方向の外縁部の近傍に夫々設けられ、基準平面Fに対して略面对称に配置された平面形状が円形の指標10G1, 10G2を有する構成としても良い。

【0080】

この構成では、人差し指を正面側部材1aの長手方向の中心線(基準平面F)上に配置することで、第1の持ち方を実行することができる。また、指標10G1に従って人差し指の配置位置を決めることで、第2の持ち方を実行することができる。さらに、指標10G2に従って人差し指の配置位置を決めることで、第3の持ち方を実行することができる。

【0081】

なお、図8(a),(b)及び図9(a)に示した指標10E1~10E3, 10F1, 10F2は、その平面形状を帯状に代えて点線状としても良い。指標の形状は、使用者が複数通りの持ち方を認識できるようにされていれば、どのような形状, 模様, 色彩又はこれらの組み合わせであってもよい。例えば、本体やスイッチを持ち方に応じて塗り分けることで指標としても良い。

【0082】

上述した実施形態1~6では、指標をエンボス(凸部)で構成したが、この凸部としての指標は、本体1と一体形成されるものであっても良く、本体1の形成後に取り付けられるものであっても良い。

【0083】

また、指標は、本体又はスイッチの表面に形成された凹部であっても良く、本体又はスイッチの表面に印刷又は描かれたものであっても良く、本体又はスイッチの表面に貼付されるシールであっても良い。

【0084】

上記した何れの手法においても、本体又はスイッチと指標との境界を指でなぞることで認識できる程度の段差が形成されていれば、視覚又は触覚で複数通りの持ち方を認識することができる。但し、指標が本体又はスイッチの表面と面一となっている場合には、複数通りの持ち方の認識は視覚のみで行うことになる。

【0085】

また、指標は、第1~第3の持ち方の夫々について、複数個の指標の組み合わせからなるように構成しても良い。例えば、人差し指, 親指及び薬指の配置位置を夫々示す複数個の指標の組み合わせが、第1~第3の持ち方の夫々について設けられた構成としても良い。

〔実施形態7〕

【0086】

図10(a)は、本発明の実施形態7による耳式体温計の正面図であり、図10(b)は、図10(a)に示した耳式体温計の左側面図であり、図10(c)は、図10(a),(b)に示した耳式体温計の変形例を示す正面図である。

【0087】

実施形態 7 は、実施形態 1 ~ 6 で説明した指標に代えて、本体 1 の複数通り持ち方を使用者に認識・実行させるための複数の測定開始用のスイッチが本体 1 に設けられている点で実施形態 1 ~ 6 と異なる。

【0088】

図 10 (a), (b) に示すように、正面側部材 1 a の長手方向の一端側には、複数の平面三角形形状のスイッチ 3 A1 ~ 3 A3 が正面側部材 1 a の表面から突出する状態で設けられている。スイッチ 3 A1 は、頂点の一つを正面側部材 1 a の長手方向の一端側に向けた状態で、基準平面 F 上に設けられている。各スイッチ 3 A2, 3 A3 は、頂点の一つを正面側部材 1 a の短手方向の延長方向(基準平面 F に直交する方向)へに向けた状態で、基準平面 F に対して略面对称に設けられている。即ち、各スイッチ 3 A1 ~ 3 A3 は、実施形態 5 における指標 10 D1 ~ 10 D3 とほぼ同じ位置に設けられている。以上の点を除き、実施形態 7 の構成は、実施形態 1 の構成とほぼ同じである。

10

【0089】

実施形態 7 による耳式体温計の使用方法は、実施形態 5 とほぼ同じ手法によって、第 1 ~ 第 3 の持ち方を実行する。但し、実施形態 5 と異なり、指標の位置にスイッチが設けられている、即ち、本体の持ち方に応じてスイッチが設けられているので、使用者は、スイッチを押すために人差し指を動かす必要がない。

【0090】

実施形態 7 によれば、実施形態 1 ~ 6 のように指標を設ける必要がないので、実施形態 1 ~ 6 による耳式体温計の作製時に、指標を本体やスイッチとは別体で作製する場合に比べて、耳式体温計の部品点数の減少、或いは、作製工程の減少を図ることができる。

20

【0091】

なお、実施形態 7 では、図 10 (a), (b) に示すように、各スイッチ 3 A1 ~ 3 A3 を平面三角形形状としたが、図 10 (c) に示すように、各スイッチ 3 A1 ~ 3 A3 を平面円形状(半球状)で構成しても良い。また、さらに、基準平面 F 上に第 1 の持ち方に対応するスイッチ 3 A4 が設けられていても良い。

〔実施形態 8〕

【0092】

図 11 (a) は、本発明の実施形態 8 による耳式体温計の一部を示す正面図であり、図 11 (b) ~ (e) は、図 11 (a) に示した耳式体温計の変形例を示す正面図である。実施形態 7 は、第 1 ~ 第 3 の持ち方に対して共通に使用される測定開始用のスイッチが持ち方の指標の機能を備える点で、実施形態 1 ~ 7 と異なる。

30

【0093】

図 10 (a) に示すように、正面側部材 1 a の長手方向の一端側には、平面形状が二等辺三角形であるスイッチ 3 B が設けられている。スイッチ 3 B は、二等辺三角形の底辺に対向する頂点が基準平面 F 上に配置され、且つ基準平面 F に対して略面对称となる状態で、正面側部材 1 a から突出している。

【0094】

実施形態 8 による耳式体温計の使用方法では、使用者は、スイッチ 3 B の平面形状(二等辺三角形の各頂点)に従って、第 1 ~ 第 3 の持ち方を実行する。即ち、使用者は、第 1 の持ち方を実行する場合には、基準平面 F 上の頂点に従って人差し指の配置位置を決める。

40

【0095】

これに対し、使用者は、第 2 の持ち方を実行する場合には、基準平面 F の左側の頂点に従って人差し指の配置位置を決める。これに対し、使用者は、第 2 の持ち方を実行する場合には、基準平面 F の右側の頂点に従って人差し指の配置位置を決める。

【0096】

実施形態 8 によれば、実施形態 7 と同様に、指標を設ける必要がないので、実施形態 1 ~ 6 による耳式体温計の作製時に、指標を本体やスイッチとは別体で作製する場合に比べて、耳式体温計の部品点数の減少、或いは、作製工程の減少を図ることができる。

50

【 0 0 9 7 】

なお、スイッチの形状は、基準平面 F に対して略面对称となるものであれば良いが、特に、基準平面 F に直交する直線上に頂点を有する形状であれば、図 1 1 (a) に示した実施形態 8 とほぼ同様の手法で第 1 ~ 第 3 の持ち方を実行することができる。例えば、図 1 1 (b) , (c) に示すスイッチ 3 C 及びスイッチ 3 D のように、平面形状が星形状でも、五角形でも良い。星形状は、図 1 1 (b) では、4 つの鋭角 (頂点) を持つものが図示されているが、鋭角の数は問わない。

【 0 0 9 8 】

また、スイッチの形状が基準平面 F に対して略面对称となるものは、例えば、図 1 1 (d) に示すスイッチ 3 E のように、スイッチの平面形状がハート型或いはブーメラン状であつても良く、図 1 1 (e) に示すスイッチ 3 F のように、スイッチの平面形状が正面側部材 1 a の短手方向を長手方向とする長方形であつても良い。また、図 1 1 (c) に示すように、スイッチの中心に凸部又は凹部を設け、スイッチの中心が分かるようにされていても良い。

〔 実施形態 9 〕

【 0 0 9 9 】

図 1 2 (a) は、本発明の実施形態 9 による耳式体温計の正面図であり、図 1 2 (b) は、図 1 2 (a) に示した耳式体温計を A - A 線に沿って切断した場合の端面図であり、図 1 2 (c) は、図 1 2 (a) に示した耳式体温計の左側面図である。

【 0 1 0 0 】

実施形態 9 では、指標や指標の機能を有するスイッチを設ける代わりに、使用者に複数通りの本体の持ち方を認識させるための面 (指標面) を本体に形成する点で、実施形態 1 ~ 8 と異なる。なお、実施形態 9 は、実施形態 1 と共通する構成を有するので、共通する構成については説明を省略し、相違する構成についてのみ説明する。

【 0 1 0 1 】

図 1 2 (a) , (c) に示すように、耳式体温計の本体 1 1 は、長手方向と短手方向とを有し、長手方向の一端側から他端側へ向かうに従って幅狭となっている。本体 1 1 の長手方向の一端側 (本体 1 1 の平面側) には、プローブ 2 を設けるための面が形成されており、この面にプローブ 2 が固着されている。プローブ 2 の中心軸 L 1 は、実施形態 1 と同様に、基準平面 F に含まれ、本体 1 1 は基準平面 F に対して略面对称となっている。

【 0 1 0 2 】

本体 1 1 の正面側には、本体 1 1 の短手方向に沿って並べられ、隣り合う面同士が $10^{\circ} \sim 170^{\circ}$ の内角を形成するように連結された複数の略平面が形成されている。即ち、基準平面 F に対して略面对称な略平面の指標面 1 2 及び指標面 1 3 が形成されている。

【 0 1 0 3 】

図 1 2 (b) に示すように、指標面 1 2 と指標面 1 3 とは、 120° の内角を形成する状態で本体 1 1 の短手方向に沿って連結されている。各指標面 1 2 , 1 3 は、本体 1 1 の長手方向の一端から他端に亘って、一つの面 (稜線が存在しない面) を形成している。

【 0 1 0 4 】

また、本体 1 1 の正面側には、本体 1 1 の長手方向の一端側に開口部が設けられ、この開口部から外面に露出し、基準平面 F に対して略面对称に配置された測定開始用のスイッチ 3 が設けられている。一方、本体 1 1 の背面側の表面形状は、図 1 2 (b) に示すように、略円弧状となっている。

【 0 1 0 5 】

なお、A - A 線が引かれている部位は、本体 1 1 が保持されたときに、スイッチ 3 を押すための指 (例えば、人差し指) の先端から第 2 間接までの部位のうち任意の部位が配置され则认为られる部位である。

【 0 1 0 6 】

実施形態 9 による耳式体温計には、実施形態 1 と同様に、上述した第 1 ~ 第 3 の持ち方が用意されている。即ち、使用者は、第 1 の持ち方を実行する場合には、本体 1 1 の持ち

10

20

30

40

50

方の基準となる人差し指を、スイッチ 3 を押すことが可能な状態で、指標面 1 2 と指標面 1 3 との境界線(稜線)に沿って配置し(図 1 2 (b)にて破線で示した人差し指 f 1 参照)、その後、人差し指の配置位置に従って、不自然・不安定とならないように、他の指及び掌の配置位置を決めて、本体 1 1 を握り込む。即ち、人差し指の配置位置に従って、本体 1 1 を自然に握り込む。

【0 1 0 7】

これに対し、使用者は、第 2 の持ち方を実行する場合には、人差し指をスイッチ 3 の押下が可能な状態で指標面 1 2 上に配置し(図 1 2 (b)において破線で示した人差し指 f 2 参照)、その後、本体 1 1 を自然に握り込む。これに対し、使用者は、第 3 の持ち方を実行する場合には、人差し指をスイッチ 3 の押下が可能な状態で指標面 1 3 上に配置し(図 1 2 (b)に破線で示した人差し指 f 3 参照)、その後、本体 1 1 を自然に握り込む。以上の点を除き、実施形態 9 による耳式体温計の使用方法は、実施形態 1 と同様である。

10

【0 1 0 8】

実施形態 9 によれば、本体 1 1 の正面側に指標面 1 2 , 1 3 が設けられているので、各指標面 1 2 , 1 3 とこれらの境界線から、本体 1 1 について第 1 ~ 第 3 の持ち方があることを認識でき、且つ各指標面 1 2 , 1 3 及びこれらの境界線に従って、第 1 ~ 第 3 の持ち方を容易に実行することができる。

【0 1 0 9】

従って、プローブ 2 を被測定者に最も適した挿入角度(向き)で挿入することができ、適正な体温を測定することができる。また、指標面 1 2 , 1 3 に従って、被測定者に最も適した本体 1 1 の持ち方を容易に再現することができる。

20

【0 1 1 0】

なお、実施形態 9 にて説明したように、本発明による指標面を有する耳式体温計では、持ち方の基準となる手の部位(ここでは、人差し指)の配置位置を決める場合に、その目安として、指標面そのものを用いても良く、指標面同士の境界線を用いても良い。

【0 1 1 1】

また、図 1 2 (d)に示すように、本体 1 1 の背面側を基準平面 F に対して直交する平面で構成し、図 1 2 (a)に示した耳式体温計を A - A 線で切断した場合に、その端面が二等辺三角形等となるように構成しても良い。

〔実施形態 1 0〕

30

【0 1 1 2】

図 1 3 (a)は、本発明の実施形態 1 0 による耳式体温計の正面図であり、図 1 3 (b)は、図 1 3 (a)に示した耳式体温計を B - B 線に沿って切断した場合の端面図であり、図 1 3 (c)は、図 1 3 (a)に示した耳式体温計の左側面図である。実施形態 1 0 は、実施形態 9 と共通する構成を有するので、共通する構成については説明を省略し、相違する構成についてのみ説明する。

【0 1 1 3】

図 1 3 (a), (c)に示すように、本体 1 1 の正面側には、本体 1 1 の短手方向に沿って連続して並べられ、基準平面 F に対して略面对称な略平面の指標面 1 5 ~ 1 7 が形成されている。図 1 2 (b)に示すように、指標面 1 5 は、基準平面 F に対して直交しており、各指標面 1 6 , 1 7 は、1 5 0 ° の内角をもって指標面 1 5 に連結されている。

40

【0 1 1 4】

また、本体 1 1 の正面側には、本体 1 1 の長手方向の一端側における指標面 1 5 に開口部が設けられ、この開口部から外部に露出し基準平面 F に対して略面对称に配置された測定開始用のスイッチ 3 が設けられている。一方、本体 1 1 の背面側の表面形状は、図 1 3 (b)に示すように、略円弧状となっている。

【0 1 1 5】

なお、図 1 3 (a)において、B - B 線が引かれている部位は、本体 1 1 が保持されたときに、スイッチ 3 を押すための指(例えば、人差し指)の先端から第 2 間接までの部位のうち任意の部位が配置され则认为られる部位である。

50

【0116】

実施形態10による耳式体温計は、実施形態9と同様に、第1～第3の持ち方が可能である。使用者は、第1の持ち方を実行する場合には、人差し指をスイッチ3の押下可能な状態で、指標面15の長手方向の中心線(基準平面F)に沿って配置し(図13(b)にて破線で示した人差し指f1参照)、その後、人差し指の配置位置に従って、本体11を自然に握り込む。

【0117】

れに対し、使用者は、第2の持ち方を実行する場合には、人差し指をスイッチ3の押下可能な状態で指標面16上に配置し(図13(b)において破線で示した人差し指f2参照)、その後、本体11を自然に握り込む。これに対し、使用者は、第3の持ち方を実行する場合には、人差し指をスイッチ3の押下可能な状態で指標面17上に配置し(図13(b)に破線で示した人差し指f3参照)、その後、本体11を自然に握り込む。以上の点を除き、実施形態10による耳式体温計の使用方法は、実施形態9と同様である。

10

【0118】

実施形態10によれば、各指標面15～17から、第1～第3の持ち方を認識でき、各指標面15～17に従って、第1～第3の持ち方を容易に実行することができる。

【0119】

また、図13(d)に示すように、本体14の背面側を基準平面Fに対して略面对称な平面で構成し、図13(a)に示した耳式体温計をB-B線で切断した場合に、その端面が五角形となるように構成しても良い。即ち、実施形態9及び実施形態10による耳式体温計では、本体11又は本体14の短手方向の切断端面が多角形状となるように構成しても良い。

20

【0120】

なお、実施形態1～10では、第1～第3の3通りの持ち方が可能な耳式体温計について説明したが、持ち方は、複数あれば幾通りであっても良い。

【0121】

また、実施形態1～10では、耳式体温計の本体の持ち方の基準となる手の部位の例として、人差し指を挙げたが、測定開始用のスイッチを押すための指が人差し指以外の指(例えば、中指)である場合には、中指を基準として持ち方が決まるようにしても良い。また、基準となる手の部位を、本体を保持するときに、本体と接触して本体を支持することとなる部位、例えば、親指、中指、薬指、小指、掌(特に母子球)、人差し指や中指の付け根等としても良い。

30

【図面の簡単な説明】

【0122】

【図1】本発明の実施形態1による耳式体温計の構成図

【図2】図1に示した耳式体温計の使用方法的説明図

【図3】図1に示した耳式体温計の使用方法的説明図

【図4】図1に示した耳式体温計の使用方法的説明図

【図5】本発明の実施形態2による耳式体温計の構成図

【図6】本発明の実施形態3、4による耳式体温計の構成図

40

【図7】本発明の実施形態5による耳式体温計の構成図

【図8】本発明の実施形態6による耳式体温計の構成図

【図9】図8に示した耳式体温計の変形例を示す図

【図10】本発明の実施形態7による耳式体温計の構成図

【図11】本発明の実施形態8による耳式体温計の構成図

【図12】本発明の実施形態9による耳式体温計の構成図

【図13】本発明の実施形態10による耳式体温計の構成図

【符号の説明】

【0123】

F 基準平面

50

L 1 プローブの中心軸

1, 11, 14 本体

2 プローブ

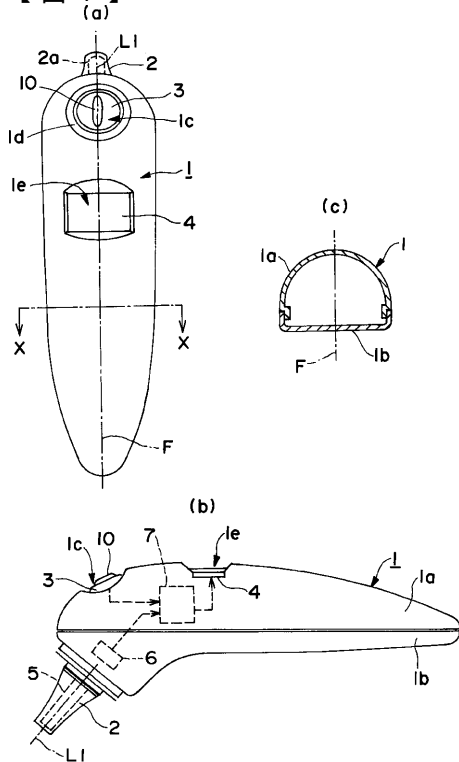
3, 3A1~3A4, 3B, 3C, 3D, 3E, 3F スイッチ

10, 10A, 10B1, 10B2, 10C1~10C4 指標

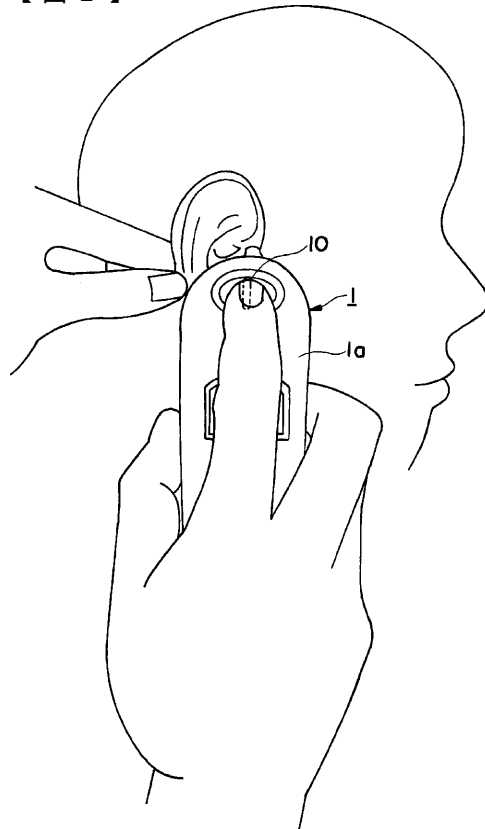
10D1~10D4, 10F1, 10F2, 10G1, 10G2 指標

12, 13, 15~17 指標面

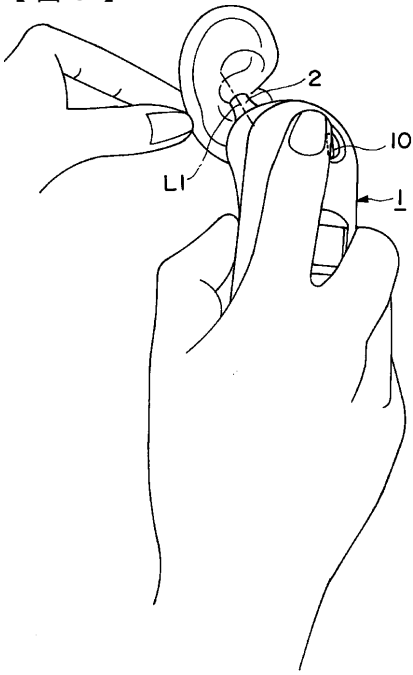
【図 1】



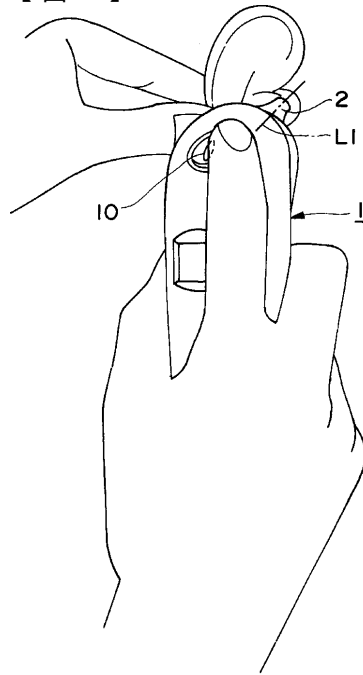
【図 2】



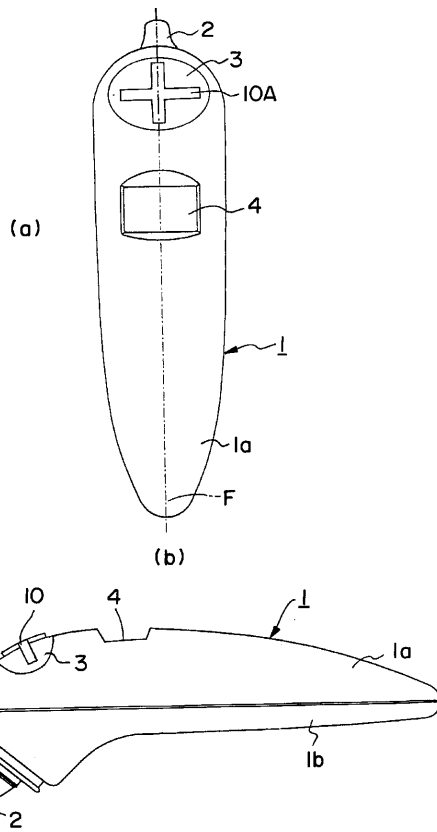
【図 3】



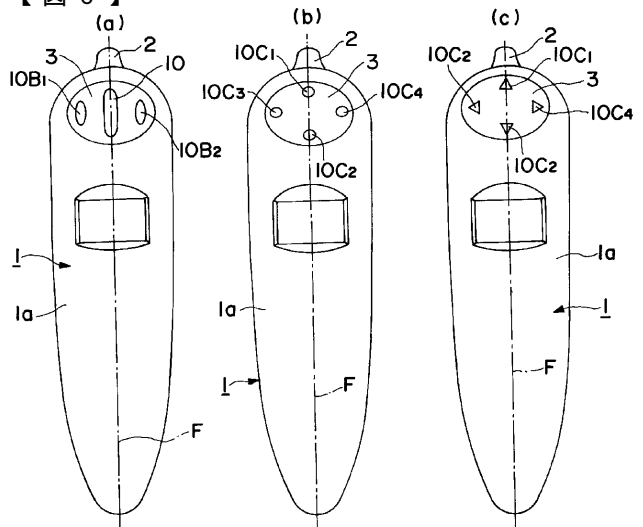
【図 4】



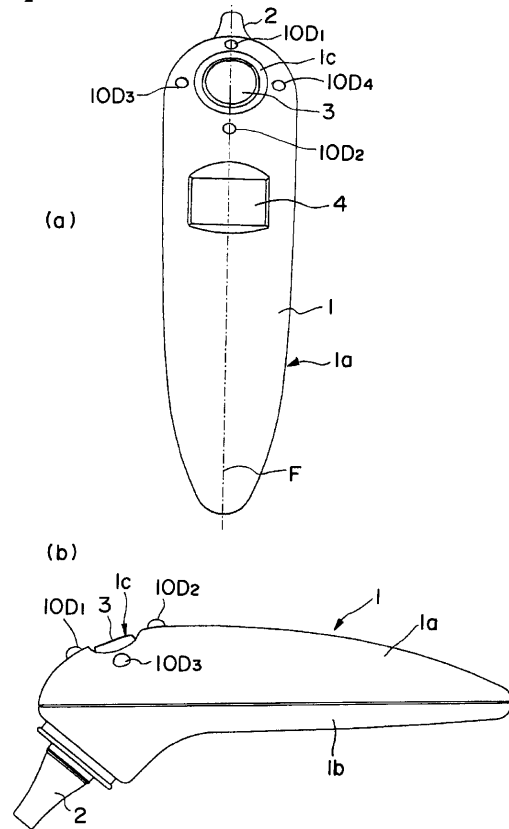
【図 5】



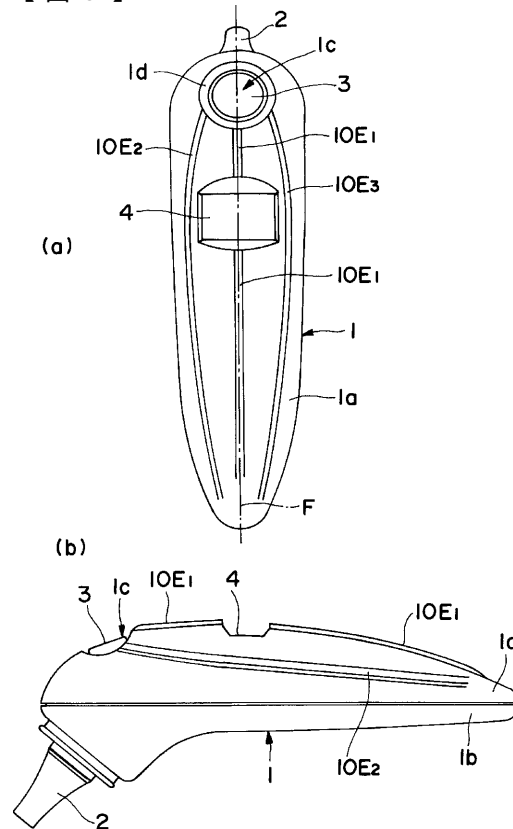
【図 6】



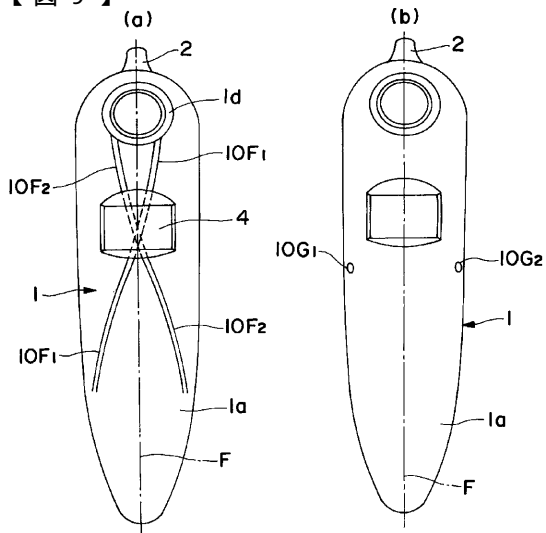
【図 7】



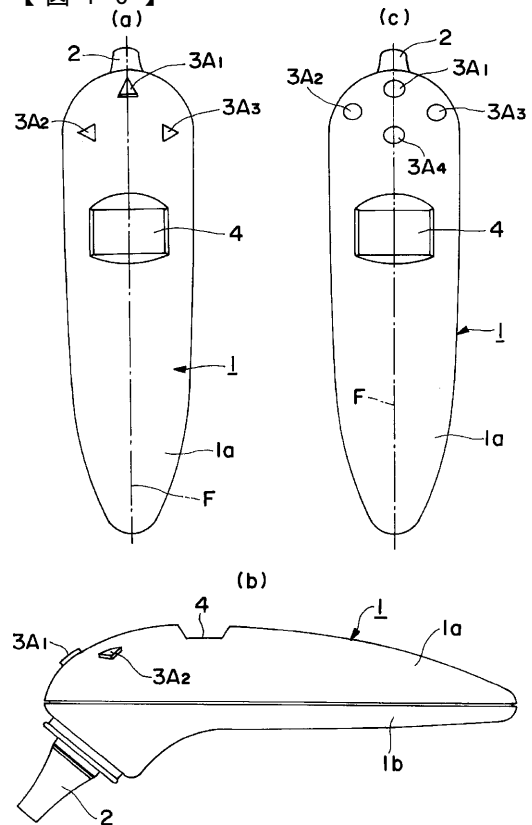
【図 8】



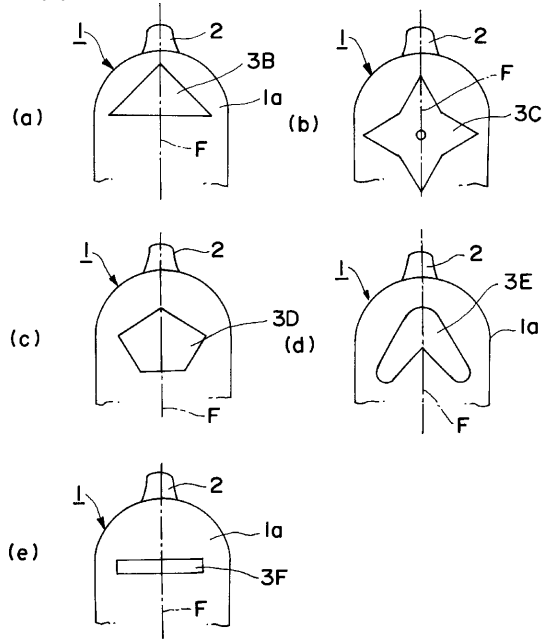
【図 9】



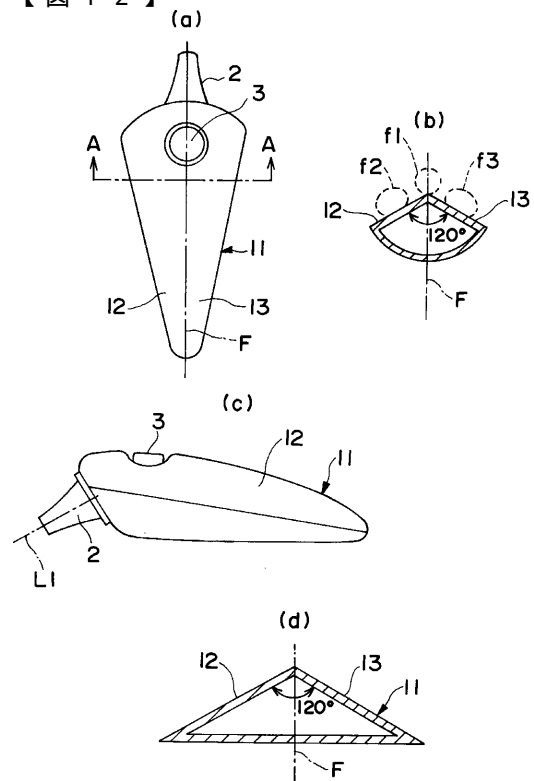
【図 10】



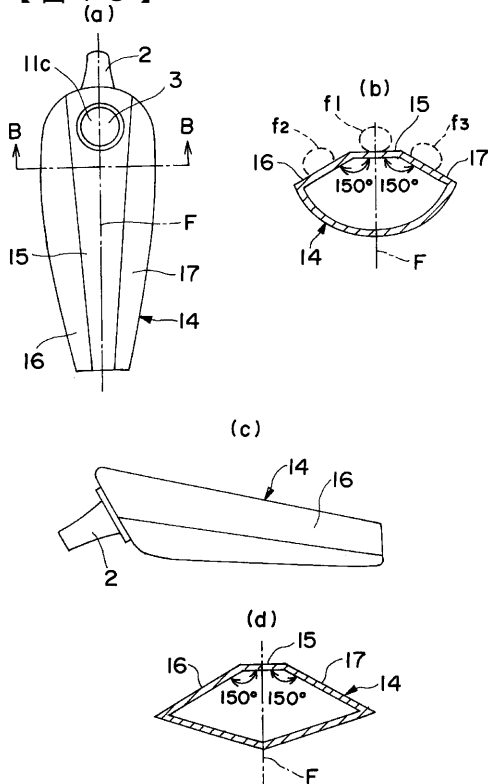
【図 1 1】



【図 1 2】



【図 1 3】



フロントページの続き

(72)発明者 佐藤 哲也

京都府京都市右京区山ノ内山ノ下町2-4番地 オムロンヘルスケア株式会社内

Fターム(参考) 2F056 CA18 CL08 HD01 HD03 HD09 HD10

4C117 XA01 XB01 XC26 XD09 XE33 XE48 XF03 XG01 XJ09 XJ23

XM05

专利名称(译)	耳式体温计		
公开(公告)号	JP2005224617A	公开(公告)日	2005-08-25
申请号	JP2005073296	申请日	2005-03-15
[标]申请(专利权)人(译)	欧姆龙健康医疗事业株式会社		
申请(专利权)人(译)	欧姆龙保健有限公司		
[标]发明人	田畑信 太田弘行 佐藤哲也		
发明人	田畑 信 太田 弘行 佐藤 哲也		
IPC分类号	G01K1/14 A61B5/00 A61B5/01 G01K7/00		
FI分类号	A61B5/00.101.K G01K1/14.E G01K7/00.341.G A61B5/01.350 G01J5/00.101.G		
F-TERM分类号	2F056/CA18 2F056/CL08 2F056/HD01 2F056/HD03 2F056/HD09 2F056/HD10 4C117/XA01 4C117/XB01 4C117/XC26 4C117/XD09 4C117/XE33 4C117/XE48 4C117/XF03 4C117/XG01 4C117/XJ09 4C117/XJ23 4C117/XM05 2G066/BA08 2G066/BA57 2G066/BA60 2G066/BC15		
其他公开文献	JP4013960B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

解决的问题：提供一种耳式体温计，其能够根据被检者的鼓膜的位置以保持的方式保持主体。根据本发明的耳温计包括在鼓膜温度的测量期间用手保持的主体以及以从主体突出的状态固定到主体并且在测量期间被插入被测对象的耳道中的探针。包括在内。主体具有探针从主体突出的一侧和其相对侧，并且探针从主体突出的一侧的相反侧在与包括探针的中心轴的基准平面正交的方向上具有基本恒定的曲率。形成曲面，该曲面的曲率中心位于探头的基端部附近。此外，主体具有索引，该索引用于允许用户根据将探针插入到被测者的耳道中的方向来识别和识别握持主体的多种方式。[选型图]图1

